

エコエコライフかのや 推進事業をぜひ活用ください

市では、地球温暖化対策として、エコハウス設備（住宅用太陽光発電システム、太陽熱利用システム、高効率給湯器）の設置補助や電動アシスト自転車の購入補助を行っています。ぜひ、ご活用ください。
ただし、予算の範囲内で実施しますので、受付を申請期限前に終了する場合があります。
【問い合わせ・申請先】
市生活環境課 ☎0994-31-1115

●申請に必要な書類

共通	①交付申請書 ②領収書の原本及び写し ③設置状態が確認できる写真 ④市税の滞納がない旨の証明書（3か月以内に発行されたもの、転入者は従前の市町村発行のもの） ⑤エコレポート（設置前1年間の電気・ガス等の使用量等を記入したもの） ⑥申請人名義の預金通帳及び印鑑
住宅用太陽光発電システム	⑦国の補助金申込受理決定通知書の原本及び写し ⑧国の補助金申込書の写し ⑨⑦・⑧の変更関係書類（※変更した場合のみ） ⑩国の補助金交付申請書の写し ⑪九州電力との電力供給契約書の原本及び写し ※⑦～⑨については、「交付決定通知書の原本及び写し」でも可
太陽熱利用システム 高効率給湯器	⑫保証書の原本及び写し



エコキュート



太陽熱温水器

※原本については、申請時に確認のうえ、その場で返却します。

●注意点

- 1世帯につき1設備・1回限りの補助となります。
- ※住宅用太陽光発電システムとエコキュートを設置する場合は、住宅用太陽光発電システムのみを対象とします。また、これまでにこの補助金を受けた世帯は申請できません。

【電動アシスト自転車の購入補助】

市では、地球温暖化対策として、自動車使用から自転車使用への転換を促進するとともに、市民の健康増進を推進するため、電動アシスト自転車の購入補助を行っています。

●補助対象者＝以下のすべての要件を満たす人

- ①電動アシスト自転車を購入した日及び補助金交付申請をした日に市内に住所を有し、居住している人
- ②市税を滞納していない人
- ③大型自動車免許、中型自動車免許又は普通自動車免許を有していること
- ④市内に所在する店舗でT Sマークが貼付されている電動アシスト自転車（道路交通法施行規則第1条の3に規定する自転車）を購入した人



電動アシスト自転車

●補助額＝1台あたり1万5千円

※1世帯につき1台限りとなります。また、これまでにこの補助金を受けた世帯は申請できません。

●補助件数＝概ね100台

●申請期限

- 7月2日以前に購入した場合
＝8月30日（月）
※購入日から150日以内の申請が必要です。
- 7月3日以降に購入した場合
＝平成23年3月31日（木）
※購入日から60日以内の申請が必要です。

●申請に必要な書類

- ①交付申請書
 - ②自動車運転免許証の写し
 - ③電動アシスト自転車の保証書の原本及び写し
 - ④電動アシスト自転車の領収書の原本及び写し
 - ⑤T Sマークの番号が確認できるもの
 - ⑥市税の滞納がない旨の証明書（3か月以内に発行されたもの、転入者は従前の市町村発行のもの）
 - ⑦申請人名義の預金通帳及び印鑑
- ※原本については、申請時に確認のうえ、その場で返却します。

【エコハウス設備の設置補助】

市では、地球温暖化の防止を進めるため、住宅用太陽光発電システム、太陽熱温水器、エコキュートなどの設置に対し、補助を行っています。

●補助対象者＝以下のすべての要件を満たす人

- ①市内に住所を有する人（原則として世帯主）
- ②市税を滞納していない人
- ③申請者又は同居人が所有し、かつ居住する市内の住宅（新築住宅を含む）に、下表のエコハウス設備を、市内業者から購入して設置した人



住宅用太陽光発電システム

●申請期限

- 7月2日以前に設置した場合
＝8月30日（月）
※設置日から150日以内の申請が必要です。
- 7月3日以降に設置した場合
＝平成23年3月31日（木）
※設置日から60日以内の申請が必要です。

●エコハウス設備の種類、補助額等

種別	補助額・予定数	補助対象機種（未使用のものに限ります）
住宅用太陽光発電システム	3万円/kW （上限10万円） 概ね120件	○国の補助金申込受理決定を受け、設置したもの ※設置日＝九州電力との電力供給開始日
太陽熱利用システム ・太陽熱温水器 ・ソーラーシステム		○財団法人ベターリビングの優良住宅部品（BL部品）認定を受けたもの ※設置日＝保証書の発行日
高効率給湯器 【商品名】 ・エコキュート ・エコジョーズ ・エコフィール ・エコウィル	2万円/台 200件	○国の補助金の交付対象機種であるもの（補助金交付の有無は問いません） ※対象機種については、施工業者等にお問い合わせください。 ※設置日＝保証書の発行日

国や県の補助事業もご活用ください

名称	市	国	県
住宅用太陽光発電システム	30,000円/kW （上限10万円）	70,000円/kW （上限10kW）	35,000円/kW （上限10kW）

※国・県の補助金は設置前の申請が条件となります。ご注意ください。
※詳しくは施工業者等にお問い合わせください。

一般家庭で、4kWの太陽光発電システムを設置した場合、国・県・市合わせて、52万円の補助があります。